

社会福祉法人勝寿会 行動計画

平成31年3月28日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 平成31年4月1日～平成34年3月31日

2. 内容

目標1：有給休暇の取得を促進するため、10日以上付与している職員の5日以上の取得に加え、平成34年3月31日までに全職員の平均取得率を45%以上とする。

<対策>

以下の2点について所属長に周知し有給休暇取得に対し協力を求める。

- ①10月の連絡調整会議において取得率を周知する。
- ②10月時点で10日以上有給休暇が付与されている職員のうち5日以上取得が出来ていない職員に対し、有給を取得するよう時期を指定する。

目標2：子育て支援制度として保育手当を過去創設し現在まで継続しているが、見守りが必要な小学生を持つ世代についての支援策について検討し、必要な制度を導入する。

<対策>

- ①平成31年9月1日から職員へのアンケート・検討開始
- ②平成32年1月から3月 規程の整備
- ③平成32年4月1日から 制度導入